

県内の

事業協同組合等

の皆さまに補助金を交付します！

物価高騰により「物流の2024年問題」への対応が遅れている事業協同組合に、**物流効率化に資する共同施設の設置に要する経費に対し、補助金を交付**します。

公募期間

令和6年7月26日（金）～令和6年12月6日（金）

※先着順により受付し、予算額に達した時点で受付を終了します。

補助率等

補助率

補助対象経費の

1/2 以内

補助額の上限

1000万円

下限: 100万円

補助対象経費

組合が設置し所有する共同施設に要する経費で、「物流の2024年問題」に対応するため、**物流効率化に資する**設備機器等の導入に対して補助します。

※導入により荷待ち時間短縮や積載率向上等が図られるものが対象となります。

補助対象設備（例）

- ・フォークリフト※
- ・パレタイザー
- ・トラックローダー
- ・トラックスケール
- ・配車管理システム
- ・共同倉庫 など



フォークリフト



パレタイザー



トラックローダー

※老朽化した設備の単純更新は除きます。

（その他の要件は公募要領をご確認ください。）

裏面もご覧ください→

対象組合

神奈川県に主たる事務所を有する事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

対象事業期間

令和5年12月18日～令和7年2月14日

上記期間内に「発注・契約・登録・申込等」をし、「納品・工事完了等」及び「支払い」を完了する事業

補助金申請の流れ

①予備申請（任意）【組合等】

申請にあたり本会職員の個別説明や支援等をご希望の場合は「別紙予備申請書」ご提出ください。

②補助金交付申請【組合等】

書類審査・採択通知【中央会】

一定の基準に基づき申請内容の審査を行います。申請受理後、1ヶ月程度で結果通知いたします。
※審査の結果、不採択となる場合があります。

③補助事業の実施【組合等】

④完了報告書の提出【組合等】

完了検査・補助金の振込【中央会】

現地に訪問し、施設の設置及び支払い状況等の適正検査を行います。完了検査に不備がなければ、ご指定の口座に振り込みます。

⑤利用状況報告(翌年度以降)【組合等】

■申請に必要な書類や最新の情報、詳しい補助対象経費は、ホームページをご確認ください。

(<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/archives/13189>)



【提出・問い合わせ先】

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター9階
神奈川県中小企業団体中央会 組合支援部
Tel：045-633-5132 Fax：045-633-5139